

〈佐呂間町民憲章〉

進んできまりを守り

明るく平和なまちをつくります。

59. 7



佐呂間町交通安全対策本部会議

佐呂間町交通安全対策本部会議

が六月二十六日、町民センターで開かれ、本年度の交通安全対策事業が決定致しました。



(交通安全街頭啓発……浜佐呂間)

昭和五十九年度

交通安全推進方向

昭和五十八年度の町内交通事故は、発生件数二六件、死者一人、負傷者四〇人となっており発生件数においては五十五年以降最悪の数字となっております。

また、北海道の交通事故死者は六一八人と九年連続全国ワースト一位という不名誉な結果で誠に憂慮すべき事態にあります。さらに、本年に入って町内では七件の交通事故が発生し(六月末日)、一人が死亡しております。

このようなことから、この悲惨な交通事故の絶滅のため、各関係機関による啓発活動はもろんのこと、「交通安全は家庭から」を合い言葉に、地域ぐるみ、家族ぐるみの運動から、交通事故のない安全な地域づくりを目指して行くものです。

昭和五十九年度

交通安全運動目標

- 「交通安全は家庭から」運動
- 「シートベルト着用」の普及定着
- 「スピードダウン運動」の徹底

- 「車輛の早め点燈」の励行

交通安全対策事業

- イ、交通安全設定日の指導、啓発推進

- 交通安全の日、交通事故ゼロの日……毎月一日と十五日
- 道民交通安全の日、シートベルト着用一斉指導日……毎月十五日

- ロ、各自治会内交通安全全部の育成指導

- 自治会内に結成されている交通安全全部に対する育成指導により、各種自主的活動を通じて交通安全意識の高揚を図ります。

- ハ、子供と老人への交通事故防止指導推進

- 新入学(園)児童に対する正

- しい交通ルールの指導
- 寿大学及び老人クラブに対する交通安全指導

- 二、交通安全教室による指導推進
- 春、秋期に町内各小中学校及び高校の交通安全教室を実施します。

- ホ、交通安全教材の配付
- 新入学児童に対しレインコー、腕章等安全教材の配付を行います。
- 小中学校生徒及び老人に夜光反射テープを配付します。

- ヘ、交通安全教材の活用
- 各学校に教材を貸し出し、交通安全の推進を図りかつ意識の高揚と思想の普及充実を図ります。

- ト、町民の交通安全思想の普及推進

- 町広報、チラシ等による安全思想の普及を図ると共に、安全旗、立看板を設置し事故防止への啓発を推進します。
- 交通指導車による町内巡回啓発を実施します。

- チ、交通事故死ゼロ三〇〇日達成運動の展開

- 達成日……六十年三月五日

みんなが力を合わせて

交通安全

期別運動計画

次の重点期間には、子供と老人の事故防止、シートベルト、ヘルメット着用の推進等、重点運動を定め特別運動が実施されます。(八月以降分)

①夏の交通安全運動
・八月一日～十日

②秋の交通安全運動
・九月二十一日～三十日

③輸送繁忙期の交通安全運動
・十月二十二日～三十一日

④冬の交通安全運動
・二月一日～十日

交通指導員による

街頭指導の強化推進

交通指導員の資質と技術の向上に努め、指導要項に基づく任務の遂行を期すると共に、交通安全行事、各種安全運動に積極的に参加協力し地域住民の指導に努めます。

事故のないまちづくりを!!

運転者教育の徹底と安全運転(シートベルト着用)の励行

今日交通事故が発生し死傷者が出る場合、ほとんどがシートベルトを着用していない現状であり、各機会を通じ運転者に対する指導を強め交通道德の高揚と交通法規の遵守による安全運転の徹底を図ります。

交通安全

環境の整備促進

歩行者及び車輛の安全が確保される交通環境を実現するため関係施設、交通規則の整備促進を図ります。
また、交通安全に支障となる箇所等の交通標識、反射鏡等交通安全施設の整備点検に努めます。

交通事故の被災者救済対策推進

交通事故の被災者及び家族等を救済するため、事故相談所の利用と交通災害共済への加入促進を図ります。

交通標語の募集推進

町内各小中学校の児童、生徒より交通安全標語を募集し、優秀作品を期別運動期間に掲示する立看板に登載し、町民の交通安全に対する意識の向上を図ります。

交通安全施設及び交通規制要望箇所

- ①横断歩道の設置 〃六カ所
- ②信号機の設置 〃三カ所
- ③歩行者信号機の設置 〃一カ所

各事業所から

安通交通安全資材が

寄贈されました

交通安全を啓蒙、啓発するため、安全旗のポール、腕章等が次の各事業所から寄贈されました。

〈寄贈いただいた事業所〉

- 佐呂間町建設業協会
- 佐呂間トラック(株)
- 佐呂間町農業協同組合
- 佐呂間漁業協同組合
- 佐呂間地区林産協同組合
- 森永乳業(株)佐呂間工場
- 佐呂間開発工業(株)
- キセキ農機佐呂間営業所

- ④追越禁止 〃一カ所
- ⑤駐車禁止 〃四カ所
- ⑥一時停止 〃一カ所



(交通安全旗)

保険料の納め忘れは ありませんか

国民年金に加入されている皆さん、第一期分(四月分から六月分)の保険料の納め忘れはありませんか。今月は国民年金保険料第一期分の納期になっていますので、お手元の納付書を、いま一度お確かめください。

国民年金

保険料を納めていざと、老齢年金をうける権利が失なわれるだけでなく不幸にして病気やけがで障害者となったときには障害年金が、万一、ご主人に先立たれたときには母子年金が受けられないことになります。

期限までに納めましょう。

なお、保険料の納付が困難な方には、保険料の免除制度があります。役場の年金係でご相談ください。

こんなときに障害年金が 受けられます

国民年金は、加入者が一定の年齢になったときに老齢年金を支給し、長い老後の生活安定を図ることを最大の目的とする年金制度ですが、不幸にして病気やけがで障害者となったときには、障害年金が支給されます。

国民年金の加入者が、障害年金をうけられるのは、次の要件に該当しているときです。

(一)障害の原因となった病気やけがで、初めて医師の診療を受けた日(これを「初診日」という)が国民年金の加入期間中であること。

ただし、老齢年金をうけるために必要な期間を満たしている人については、初診日が被保険者期間中であつても六十五歳前であれば認められます。

助けをかりなければ、ほとんど自分の用を足すことができないような障害の状態にあるとき。

二級は他人の助けをかりる必要はないが、日常生活が極めて困難な障害の状態にあるときです。

(二)初診日の前日において、保険料の納付状況が、次のいずれかに該当していること。

(ア)最近の一年間が、保険料を納めているか、他の公的年金の加入期間になっていること。

(イ)最近の三年間、すべて保険料を納めているか、または保険料の納付を免除されていること。

(ウ)保険料を納めた期間が十五年以上あること等。

ところで、障害年金は、受けられる権利があつても、所定の手続き(裁定請求)をしなければ受給することができません。障害年金に該当すると思われる人は、役場の年金係でご相談のうえ、裁定請求の手続きをしてください。



税のしるべ

◎税の相談は

税務相談室へ

税金に関して分からないことがあるとき、気軽に相談できる窓口を紹介しましょう。

税務相談の窓口として、国税局をはじめ道内各所に「税務相談室」があります。ここでは、税についての知識や経験の豊富な相談官が、皆さんの税金に関する相談や苦情に対して、納得のいくまで、親身になって応じています。

電話による相談もお受けしていますので、お気軽にご利用ください。

税務相談室北見分室
☎ 〇一五七—三一一二七〇〇



8月の福祉年金の支払日は 13日からです

◆福祉年金の支払日は、各支払日月の11日と定められていますが、8月は11日が第2土曜日となり、郵便局が休みの為、13日(月曜日)からの支払いとなりますので、ご注意ください。

8月の納税は 町道民税(二期)です 固定資産税(二期)

忘れずに納税して下さい。

☆ 8月31日まで ☆

議会のうごき

第三回 臨時町議会

第三回臨時町議会が
六月三十日開会され、
予算、条例などが議決
されました。

条 例

▼条例の制定

●老人医療費の助成に関する条
例の一部を改正する条例制定
について——原案可決

●乳幼児医療費助成に関する条
例の一部を改正する条例制定
について——原案可決

●重度心身障害者及び母子家庭
等の医療費の助成に関する条
例の一部を改正する条例制定
について——原案可決

以上三つの条例につきまして
は、国家公務員及び公共企業体
職員に係る共済組合制度が統合
されたことに伴い、国家公務員
共済組合法が国家公務員等共済

第3回 臨時町議会 町 長 行政報告 (要旨)

●湧網線の問題について

この問題につきましては、新
聞等で報道されておりますよう
に廃止申請に対して運輸省の承
認が下りて、湧網線も廃止の中
に入ってしまったということです。

また、協議会の設置の時期に
ついては、一般の廃止線よりあ
りになるということですが、現
状では協議会設置ということが
避けられない状況になっていま
す。

しかし一方では、政治的な交
渉が熾烈に行なわれた経緯等が
ございますので、この間の事情
組合法に改められたことにより
町条例中の国家公務員共済組合
法も国家公務員等共済組合法に
改められたものです。

について、明日、道連の政調会
長と紋別で会見しまして、今後
どのようにすることが一番効果
的かどうか、ということについ
て打ち合せをしてから今後の行
動に入りたいと考えております

●歯科診療所の医師について

若佐歯科診療所の医師は、昨
日着任し、薬品等の準備をして
七月五日から診療が開始されま
す。

今のところ従前通り月額七十
万円保障で行い、来患者が多け
れば町の保障も無くなるという
ような方式で、今後共運営を統
けてまいりたいと考えておりま
す。

また、医療器械につきまして
も十二年間使用したのですが
何処も破損しておりませんので
これを使用してまいりたいと考
えております。

しかし、一台どうしても新し
い医療器械を導入してほしいと
いうような希望がありますので

十分協議をして、医療効果が更
に上るものであれば購入するこ
とも考えております。

●さろますについて

誠に残念なことです。管理
の不徹底で約半数が死んでしま
いました。

これは、六月十九日から二十
日にかけて降った大雨の日に、
管理をお願いしている方の奥さ
んが手術をして入院しているた
め、どうしても北見に行かなけ
ればならず、この為、降雨時の
水量調整ができずこのようなこ
とになったものです。

事故が起きてすぐ役場に連絡
があり、職員を総動員して処理
した結果、約半分が死亡し、現
在、大体一万三千匹ぐらいが順
調に成育を続けております。

いずれにしましても、こうい
う事態に対応するような指導を
していなかったことは、我が方
の責任であり極めて遺憾に存じ
上げているところであります。

予 算

●昭和五十九年度佐呂間町一般
会計補正予算(第四号)

原案可決
一億三千一百五十五万七千円
が追加され、予算の総額が三十
九億六千二百三十五万四千円に
なりました。

主な補正額（千円以下繰上げ）

（歳入）

・財政調整基金繰入金

五千〇〇〇万円

・前年度繰越金一千一五三万円

・農産物加工等施設設置事業費

債 七千〇〇〇万円

（歳出）

・農産物加工等施設設置事業補

助金 一億二千〇九八万円

・若里漁民センター建設事業補

助金 七〇〇万円

工事請負 契約の締結

●佐呂間町老人福祉センター新

築工事 原案可決

・契約の方法 指名競争入札

・契約の金額 一億五千五百万円

・契約の相手方

高橋、岸、牧村共同企業体

代表者 高橋土建株式会社

代表取締役 高橋 久市

●昭和五十九年度公営住宅新築

工事 原案可決

・契約の方法 指名競争入札

・契約の金額 六千四百万円

・契約の相手方

吉田、日成共同企業体

代表者 吉田建設株式会社

代表取締役 吉田喜世光

その他

●堀 次郎議員の辞職

許可

堀 次郎議員から町長選出馬の為、議員を辞職したいとの願いがあり、地方自治法第二二六条の規定により許可されました。

全国町村議長会

永年勤続議員表彰

この度、久米田鶴夫議員が町議会議員として、三十年以上勤続され、議会制度の高揚、地域の振興及び住民福祉の向上に寄与された功績により、全国町村議会議長会から特別表彰されました。

久米議員は、昭和二十六年四月から現在まで八期に亘り議員を勤められており、昭和五十二年から五十六年には議会副議長

の要職を歴任されています。
表彰状、記念品は、三月十二

日、第一回定例町議会の開会前に、惣田議長から伝達されました。



惣田議長から伝達されました。

管内町村議長会

十年以上 勤続議員表彰

この度、町議会議員として、十年以上勤続され、地方自治の振興発展に寄与された功績により、次の方々が網走支庁管内町村議会議長会から表彰されました。

表彰状、記念品は、六月七日第二回定例町議会の開会前に、



為広議員



林 議員



千葉議員



佐藤議員

町政日誌

6月	2日	湧網線確保対策協議会 及び議員連盟合同会議
4日		湧網線運輸省現地ヒア リング調査
5日		運転免許証更新時講習 会
6日		議会運営特別委員会
7日	7日 8日	第2回定例議会
11日		例月出納検査
14日		第二十八回農業委員会
16日	16日 17日	第八回家畜まつり
18日		佐呂間町観光協会総会
23日		社会を明るくする運動 実行委員会
25日		教育委員会
26日		招魂祭
30日		交通安全対策本部会議
30日		交通指導員会議
30日		第三回臨時町議会



一般質問

六月七日開かれた第二回定例町議会において、四名の議員が八項目について質問をしました。
そのあらましは、次のとおりです。

道 路

若里湖岸道路

終点付近の

路上駐車対策は

○定久議員

以前は、円山海岸へ海遊びに来た人は車で自由に出入りが出来ましたが、数年前、海岸がゴミで汚れたり、心ない人が漁具等にいたずらする等の理由で国有林入口に門扉が取付けられ、車の出入りが出来ない状態になっております。

現在、海岸へ遊びに来る方は相当数あり、入口付近の駐車するため付近の方や円山牧野へ行

く人が通行や作業に不自由する事が時々あり、部落集会では時間を切って駐車禁止にしてもらう事等が話合われておりました。このことについては、地域の方よりこの対策について町へ要請があったことと思いますが、海遊びの時期も近づいており、このことについてどのように考えておられるか伺います。

○町長

本年、若里湖岸道路が近く舗装になり有効幅員七mの道路ができますので、この道路に規則正しく駐車させるようにして利用できないか考えております。また、駐車場については、周囲が全部保安林でありなかなか手に入らない状況にあります。近くに適当な民地があれば町で購入し対応することも考えております。

○定久議員

代替の駐車場を民地で求めることが至難の場合、柵を国有林内に少しずらして利用することは可能なことでしょうか。

○町長

今、柵を少し奥の方へずらし、て駐車させることは、これまた漁民との関連もあって、先程申しあげましたような方策でとりあえず進めてみたいと考えております。

排水に接続する

道路側溝の整備を

○定久議員

農地及び沢からの排水と道路側溝が接続する箇所、上流からの堆積物で側溝が埋まり排水の用をなしていない所が見受けられ、若里九号道路側溝のほか町内にはこのような箇所が他にもあると思われ、今後、改善対策をどのように考えておられるのか伺います。

○工営課長

若里北幹線道路沿いの日沼さんと横山さんの間の側溝については、申し出がありました時点で

で直ちに補修をいたしております。

また、ご指摘の箇所は町内にも若干ございますので、今後、側溝が埋まり排水の用をなさない場所がありましたら必要に応じて補修、掘削等の処置を講じてまいりたいと考えております。

○定久議員

団体営土地改良総合整備事業の町内工事が続いておりますが、後で手直し箇所の対策を考えるより設計時点、工事の始まる前に水が流れる方策等を考えられないものか伺います。

○産業課長

団体営事業については、農協にお願いをしております。ご質問がございましたことは恐らくないと思っております。けれども、今後、十分に注意するように心がけてまいりたいと考えております。

国道三三三号線

について

○千葉議員

国道三三三号線のトンネル工

事に伴い路線の変更が計画され網走開発建設部と地元農家五戸との話し合いが何回も行なわれ、昨年暮れに測量が完了しております。

これにつきましては、測量前に四項目の合意事項を文書で示して測量の承認の印鑑を押す事としてありましたが、既に六ヶ月が立ち開発は未だ実行しておりませんけれども、今年度トンネル工事にも既に始まるようとしており、この問題をどのように考えているのか伺います。

○工営課長

この問題につきましては、網走開発建設部の遠軽事業所長が誠意をもってあたると聞いております。

ご質問にあります合意事項については、工事着手前に関係者からもらう起工承諾書の中に、四項目にかかわる確定事項を文書で盛り込むということであると思っております。

また、用地買収は、五十九、六十年の予算で実施の予定で、工事はその後引き続き実施されるようですが、事業計画を承知しておりませんけれども、八月か九月以降になるのではないかと思います。

今後更に開発と連絡をとり、

その都度、関係者にご通知を申し上げたいと考えております。

四二号の河川改修を

○石村議員

今春の融雪時、川西に引いている水稲の用水の懸け樋の根元が削れ二戸の水稲農家が耕作を断念する事態が起こりました。このようなことが起こらないように何とか有効な方法で全面的に取り組んでいただきたいが伺います。

○産業課長

道営明渠排水事業は受益面積が一〇ha以上、排水特別対策事業は水田面積が二五ha以上なければ該当になりませんので、今第三期排水対策特別事業制度はまだ決定しておりませんが、決定次第恐らく対策してくれるものと考えております。

また、災害関係は、その都度災害救済を考えており、今回の場合、八月に査定が行なわれることになっております。

○石村議員

あの地域の水田が全く耕作出来なくなってしまう事態もあり

ますので、道や支庁にこの河川についての窮状を訴えて努力していただきたいが考え方を伺います。

○町長

今の補助制度を曲げる訳にはまいりませんから、今のところ応急措置として耕作上大きな支障のあるものは町で対応しなければならぬと考えております。また、さらに現地を充分調査をして緊急を要するものは直ちに手を打ってまいりたいと考えております。

衛生

若佐歯科診療所の

今後の

運営方法は

○石村議員

先程、行政報告で新しく赴任される先生のことについてお話しがありました。名前と今後町が直営で行ない先生の収入を

保証していくやり方を行なうのか、又は先生に建物をお貸しして自主的にやっていくようにするのか。

また、先生との約束では今後どれ位の期間お出でになるのかお伺いします。

○町長

名前は、李丞杰（りしやうけつ）さんと申します。それから運営方針でございますが、今回招へいするにあたり従前の委託経営を本人も望んでおり、月額七十万円までの保証をいたしてまいりたいと考えております。

また、陳先生は、十一年滞在中、この間三年位保証しておりますが、李先生の場合は、近代医学に対するかなりの経験を日本に積んでいる方でございますから町の保証は出て来ないだろうと考えております。

なお、期間は今のところ決めておりませんが、本人は、日本に帰化し、日本の学位を取りたいとの希望をもっております。外人がへき地で診療にあたり善良な行動をとった場合、五年を経過して認めれば帰化が出来ることになっておりますから、当分は安定した勤務が出来るのではないだろうかと考えております。

す。

ダイオキシンの

今後の対応は

○室井議員

最近、極めて毒性の強い除草剤のダイオキシンの問題が全国的に広がっております。

本町でも常呂町の浜佐呂間簡易水道の水源地上流約一・五kmの地点で、川から約五〇m離れた場所に六七五kgの除草剤を四・五haに散布した事実が明白になり、現地調査を行ないましたが、除草剤に表示されているダイオキシンは微量かも知れませんが、これは半永久的に毒性が消えないものならば心配がされますので、この問題に対する対応をお伺いします。

○助役

六月二日、佐呂間営林署長がお出になり、ダイオキシン二・五%含有の除草剤を浜佐呂間簡易水道の上流の九〇林班り小班に四十四年に散布したとの説明がありました。

このダイオキシンは、土壌中に溶けるのではなく、土壌中

佐呂間町長選挙

投票日 8月12日
(日曜)

告示日 8月 7日

選挙

海区漁業調整委員会委員選挙

投票日 8月 2日
(木曜日)

告示日 7月24日

に残留をしている可能性があり
場合によっては、残留量の調査
をお願いすることになるかも知
れませんが、調査機関が道内に
はなく、全国で二、三ヶ所との
ことであります。

また、全国的な問題として埋
設以外の散布地域の対応が林野
庁、厚生省、道でなされると考
えられますので、具体的に出て
まいりました時に北見営林支局
佐呂間営林署を通じて対応しな
ければならぬだろうと考えて
おります。

○室井議員

簡水の水質検査でダイオキシ
ン検出の検査がなさればよろし
いのですが、現地調査を積極的
に行ない住民が安心出来るよう
な結論を急ぐべきではないのか
再度お伺いします。

○助役

簡水の水質検査にダイオキシ
ン検出の項目はございません。

しかし、簡水の水源の河川に
流れ込んで来る危険性がござい
ますし、道内にはかなり散布を
いたしており、今後恐らく問題
になって来るだろうと考えてお
りますので、保健所には既に手
を打っております。

今直ちに残留調査が出来るか

決めかねておりますが、充分動
きを見ながら直ちに対応しなけ
ればならないであろうと考えて
おります。

教 育

栃木小学校の

統合問題は

○千葉議員

五十四年以来そのままになっ
ていたPTAと教育委員会の話
合いが今年春以来何回も行なわ
れ、部落の臨時総会では、統合
には応じられないとの結論を出
しております。

しかし、校舎の老朽化が激し
く大雪、大雨の時、大変危険な
状態にあり、今後、教育委員会
はどのように考えておられるの
かお伺いします。

○教育長

統合問題は五月の教育委員会
で栃木のPTA、自治会の意向

を含め協議をいたしました。
この問題は大変重要なことと
考えており、教育の問題、財政
的なことと併せて、近く栃木の
PTA、自治会の三役との懇談
会を開きご理解を賜るよう努力
をいたしたいと考えております。

栃木小学校の

水道対策は

○千葉議員

一昨年新しく施設を作りました
が、圧力が低く水の出が悪い
ため昨年補修をしました。

しかし、融雪、大雨の時大変
汚濁がひどく、現在は隣家から
もらい水をしている状態で、こ
れから夏に向かい子供達は生水
を多く飲む季節にもなりますし
エキノコックスの問題もありま
すので、今後の対策をお伺いま
す。

○教育長

四月に汚濁がひどくなり、高
瀬さんから栃木の営農用水を臨
時的に引いて給水をいただいで
いるのが現実でございます。

また、現在の取水地点等を検

討してみますと、汚濁等の解消
には工事費、その他から考えて
問題が多々あるうと考えており
ます。
したがって、営農用水より
給水して飲料水を確保するこ
とが将来共々適切ではないだろ
うかと判断しておりますので、
近く検討し、組合に対してお願
いをいたしたいと考えておりま
す。



“サロマ湖を 皆んなで守ろう”

赤潮などの発生要因
リンを含む家庭用合成洗剤の
使用を自粛しましょう

8月6日 人形劇公演 10:00~

・藤女子短大人形劇グループ「のんのんぐるーぷ」

8月7日 ちびっ子夏まつり 10:00~

・映画上映(2本) ・お手玉教室
★いずれも町民センター 入場無料です

まちの話題

☆本格的な観光シーズンを迎えトイレが寄贈されました

この度、佐呂間建設業協会会長高橋久市氏より公衆トイレ一棟が寄贈されました。



これは同協会が本町の開基九十周年を記念し寄贈したもので、建物は、木造で外壁は落葉丸太の半割で囲まれたりっぱなもので、幌岩キムアネップ岬の松永さん横の駐車場に設置されました。

またこの寄贈式が七月七日に行なわれ、会長代理の岸 柳太郎氏より田中助役が目録を受け取りました。
これから本格的な観光シーズンを迎え、大いに利用されるでしょう。

☆昭和五十九年度 北海道善行賞を受賞

この度、宮前町の富永 勇さんが北海道善行賞（身障者自立更生者）を受賞し、六月二十七日、田中助役から賞状及び記念品が伝達されました。



北海道善行賞とは各分野で、他の模範となるような努力をした方に贈られるもので、富永さ

んにおかれましても、歩行困難ともかわらず昭和七年から本町において靴修理業を開業し、四人の子供さんを立派に育て上げました。
今回、このような努力が認められ受賞となったものです。

◇入園者・家族が一緒に becoming 「愛の園」運動会



六月二十四日、特別養護老人ホーム「愛の園」の第九回運動会が、愛の園ロビーで行なわれました。

競技は、すべての入園者が参加できるように考えられており、家族の方々や職員と一緒に楽しい日を過ごしました。

結果は、白組が優勝しましたが、運動会終了後、応援に来た家族の方々の会食では、勝敗を忘れ、和やかなうちにすべての日程を終えました。

◇道路清掃

◇ごくろうさまでした

七月一日、西富公住自治会の皆さんによる道路清掃が行なわれました。

同自治会では毎月第一日曜日を道路清掃の日と定めており、この日を朝六時という早い時間にもかかわらず、約六十名が参加して約一キロの道路を一時間



たばこは 町内で 買ひましよう



守ってますか喫煙マナー
日本専売公社

半にわたって清掃され、道路はみちがえるほどきれいになりました。
また、町内の各自治会でも、それぞれ特自で道路清掃やゴミ拾い等を行ない、地域の美化に努めており、美しいまちづくりが進められております。

図書館回りの 整備に一役

昨年オープンした図書館は、

みなさんからの寄附等でだんだんと図書が充実してまいりましたが、外回りは現在、整備を進めているところです。

そこで七月八日、町内子ども会のメンバー約三〇名のみなさんによる草刈と整地が行なわれました。



子どもたちは軍手をはき手にスコップを持って集まり、約二時間一生懸命作業し、図書館の裏手はきれいに整備されました。子ども会のみなさんありがとうございました。

これからも長生き
して下さい
長沢れつさんの
白寿のお祝い

六月二十七日、共立の長沢れつさんが白寿を迎えられ、そのお祝いと、今後の御健康を願って町からお祝いのことばと記念品が贈られました。



れつさんは、明治十七年生まれの九十九才で、現在、本町では最長寿者です。
これからも体につけて長生きしてください。

じょうずに
バターロールが
できました

七月八日、ちびっ子教室が行なわれ、子どもたち約二〇名が参加しました。

今回のちびっ子教室は、バターロール作りで、さすがに集まった子どもたちは女の子ばかりで、先生役のお母あさんの指導で生地作り、発酵、形作りと進み最後にオーブンで焼いておいしいバターロールができました。昼からは、みんなで試食をしてその出来映えを味わっていました。



招魂祭



六月二十五日、午前十時より佐呂間神社で、昭和五十九年度の招魂祭が行なわれ、遺族の方々約一四〇名が出席され、戦没者の霊を慰めました。

YS11で50分 ▶
快適な空の旅をどうぞ!!

紋別↔丘珠線 7月1日~8月26日まで

490便 紋別発 11:05→丘珠着 12:00

469便 丘珠発 9:50→紋別着 10:40

ビジネスに家族や町内会の旅行に
是非ご利用下さい!!

編集室

六月号「議会のうごき」(三ページ)の欄中に誤りがありましたので、深くお詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。

報告

・総務財政常任委員会
正しポスター掲示場一三五ヶ所が八十ヶ所となりました。
誤しポスター掲示場一三五ヶ所が七十九ヶ所となりました。

お知らせ

町や関係機関からの
お知らせ、行事の案
内をのせています。

運転免許証

更新時講習会

▽日時 八月五日(日)
午後六時から

▽場所 町民センター集会室

※講習は有効期限(誕生日)の
一年前から受講できます。
更新手続きは、有効期限の一
ヶ月前からです。

尚、受講される方は、免許証
筆記用具をご持参下さい。

(交通安全協会佐呂間支部)

図書館友の会々員に なってみませんか

このたび、町立図書館では、
「図書館友の会」会員を募集す
ることになりました。

町民の皆さんがこれからやっ

てみたいと思っていること等を
友の会の活動に大いにいかして
ほしいと思います。

活動・協力内容については、
次のとおりです。

多数の方のご参加をお待ちし
ております。

一、図書館ボランティア活動
二、図書館サークル活動

三、その他友の会々員のアイデ
アや各種団体サークルによ
る図書館活動への協力

尚、詳細については、町立図
書館(☎二二二二五)までお
問い合わせください。

(佐呂間町立図書館)

難病無料集団検診の ご案内

昭和三十九年度から難病患者
の早期発見と実態の把握をはじ
め、適切な療育指導及び早期受
診の勧奨を行なうため、専門医
師による難病無料集団検診を実
施しており本年も、左記のとおり
無料で実施いたしますのでお
気軽にご利用ください。

▽対象者
原因や病名が不明の疾患など
難病と思われる受診希望者

▽実施期日
九月九日(日)

▽実施場所
北見市(北見赤十字病院)

▽受付時間
午前九時～十二時

▽実施主体
北海道・実施地区の市町及び
財団法人北海道難病連の共催
(民生課社会係)

▽採用予定人員 約三九〇名

▽試験区分
大学・短大卒・高校卒程度、
婦人(大学・短大卒)

▽試験日時(第一次試験)
九月三日～大学・短大卒
九月八日～高校卒程度
九月二日～大学・短大卒
九月四日～高校卒程度
九月二日～婦人

▽試験場所
東京消防庁消防学校及び消防
技術試験講習場
但し、十月二日は、旭川外七
都市。十月四日は、札幌外七
都市。

▽受験資格
・年齢
昭和三十年四月二日以降に生
まれた男子
昭和三十六年四月二日以降に

生まれた女子

各学校を昭和六十年三月卒業
見込みの者及び卒業の学歴を
有する者。高校卒業程度の学
力を有する者(高校卒程度)
・日本国籍を有する者及び地方
公務員法第十六条に該当しな
い者

▽試験の方法(第一次試験)
学科試験及び適性検査

▽受付期間(郵送申込)
大学・短大卒 八月一日
婦人 八月六日
大学・短大卒 九月五日
高校卒程度 九月十日

▽問い合わせ・申し込み先
東京都千代田区大手町一丁目
三番五号
東京消防庁
人事部人事課採用係
☎〇三一二二二二二二

身体障害者職業訓練
校受講適性相談の実
施について

国立身体障害者職業訓練校で
は身体障害者の方々と、技能を
身につけるため職業訓練校に入
校を希望しようとする方々に対
し、次のように職業訓練相談を
行っております。

▽期間及び日時
昭和五十九年七月一日～
昭和六十年二月末日
毎日午前九時三十分より
(事前に連絡のこと)

▽場所
砂川市焼山六〇番地
国立北海道身体障害者職業訓
練校

▽相談内容
訓練校の訓練内容の説明及び
希望科目の体験、訓練科目選
定の相談等

▽持参する必要書類等
身体障害者手帳
住民票 一通(本人)
印鑑



▽問い合わせ・申し込み先
国立北海道身体障害者職業訓
練校
☎〇一二五五二二二七七四
二二二七七六

※電話でお申し込み下さい。

町長選挙 町議会議員補欠選挙

投票日 八月十二日!!!

九月十一日で任期満了になります。佐呂間町長選挙が八月十二日に行なわれます。

又一名欠員となりました町議会議員補欠選挙が同時に執行されます。

町民にとっては最も身近な、大切な選挙です。有権者の方は必ず投票をいたしましょう。

選挙期日

投票日 八月十二日

午前七時～午後六時まで

選挙の告示 八月七日

開票 八月十二日

午後七時三十分より
町民センター集会所
●この選挙で新しく有権者となる人

転入者

昨年九月三日から本年四月三十日まで本町に転入し、住民登録の手続をした人は新しく名簿に登録されます。

満二十才に達した人

昭和三十八年十二月二十日から昭和三十九年八月十三日までの間に生れた人は、新しく名簿に登録されます。

・以上新しく登録された方の名簿は八月二日から八月六日まで役場内選挙管理委員会事務局で縦覧をいたします。

立候補について

・町長選挙、町議会議員補欠選挙の立候補は満二十五才以上の方です。

・立候補の届出期間は八月七日の一日間で、午前八時三十分から午後五時までです。

・郵便による届出は認められません。

・立候補予定者の説明会は、次のとおり行ないます。

期日 七月三十日
午後一時より

場所 役場会議室

不在者投票について

・投票日当日次の事由で投票所へ行けない人は、不在者投票が出来ます。

(1)投票日当日 投票区の区域外で職務、業務に従事中であるとき。

(2)当日やむを得ない用務又は事故のため町外に旅行中(滞在中)であるとき。

(3)病気等のため歩行が著しく困難であるとき。
(4)重度身体障害者であつて、郵便投票証明書の交付を受けている方。

・不在者投票の行なえる期間
八月七日から八月十一日まで

・投票の行なえる時間は、午前八時三十分から午後五時までです。

・不在者投票を行なう場所
町役場内、選挙管理委員会事務局。

・不在者投票をする方は印鑑を持参して下さい。

・旅行先に滞在中の人が不在者投票をする場合は、郵便による二往復の日数を要します。

・間合のない場合があるりますので、告示前でもあらかじめ不在者投票の請求がきますので、遠方に滞在中の方は早めに選挙事務局に申し出て下さい。

・指定病院(本町の場合は、厚生病院、愛の園)に入院、入園の人は施設内で投票ができます。

・又町外の病院等の指定施設であれば、その施設で不在者投票ができますので、施設の事務へ申し出をし手続をしてもらうようにして下さい。

選挙運動について

選挙運動については、公職選挙法の規定により、いろいろ制限があります。

選挙違反はちよつとした不注意や、気付かないでしている

場合がありますので、充分に注意して下さい。

●その他不明な点については、選挙管理委員会におたづね下さい。

役場内二・三三一

海区漁業調整委員選挙

投票日 八月二日

網走海区漁業調整委員会委員選挙が八月二日に行なわれることになりました。

現在本町に居住して、漁業に従事している人で、選挙人名簿に登録されている人は、棄権されることなく必ず投票をして下さい。

投票日

八月二日、午前七時から午後六時まで。

投票所

・第一投票所
浜佐呂間公民館(浜佐呂間地区、幌岩地区)

・第二投票所
漁村環境改善センター(富武士地区)

・第三投票所
佐呂間漁組若里支所(若里地区)

●有権者
昭和五十八年九月一日現在で

申請により作成し、縦覧に供し十二月五日に確定した名簿により行ないます。

選挙権のある人は、この名簿に登録されており、現在本町に居住して漁業に従事している人、従って昨年九月二日以降に転入して漁業に従事している人や、申請がないため名簿に登録されていない人は、投票はできません。

不在者投票

不在者投票については、町長選挙の場合と同じように行なうことができます。

・不在者投票のできる期間は、七月二十四日から八月一日までです。

・その他不明なことなどについては町選挙管理委員会へおたづね下さい。

役場内二・三三一

☆☆
昭和五十九年度

林野火災予防

☆☆

先に募集致しておりましたポスター・標語の作品の審査が六月一日行なわれ、入選者が次のとおり決定致しましたのでお知らせします。

小中学生のみなさん多数のご応募ありがとうございました。

ポスターの部

◎優秀賞



若佐 小四年 沢向 育美



若佐 小四年 鈴木 優



知来 小三年 片平 尚子



浜佐呂間中三年 部田 桂司

ポスター
標語

入選者発表



若佐 中二年 今部 幸則



若佐 中三年 瀬木 愛子

◎佳作

若佐 小四年 中道 寛昭
若佐 小六年 中井 剛
若佐 小六年 橘井 サリ
浜佐呂間小六年 向井 君江
池田 学

若佐 中一年 蓬田 友恵
若佐 中二年 福田由紀子
若佐 中三年 青野 幸代
若佐 中三年 稲留 京子
若佐 中三年 榎部 佳子

標語の部

◎優秀賞

●タバコの投げ捨て
するなさせるなみんなで注意

●山火事防止
一人ひとりの習慣に

●緑の木をうばう山火事
みんなで注意

若里 小四年 齊藤美保子

●わかってる

余裕の心も火事の元

●火のしまつ燃えるものは
持ち帰ろう

●燃やすまい
木の枝一本葉の一枚

佐呂間 中一年 大城 茂也
佐呂間 中一年 岸 ちあき

8月26日(日)

町民大運動会

家族そろって参加しましょう



ぼくとわたしの作品

今月は、佐呂間小学校のお友だちの作品を紹介します。



六年 西田江里子
ちぎれ雲

漢字とかなの大きさを考えて
元氣よく書きました。



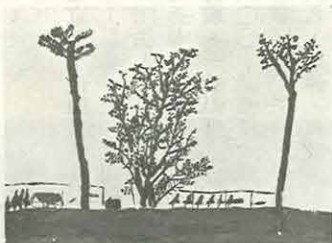
六年 北村 智子
計画

力強い「計画」になりました
ね。「計」と「画」のつり合いをも
う少し考えて書くと、もっとよ
かったと思います。



五年 鈴木 純一
花のある景色

もう少し山をていねいに描き
こんだら、花がもっとひきたつ
たと思います。



五年 小野 豊二雄
花のある景色

構図がしっかりして遠景にも
広さが感じられていい。

交 差 点

▶昭和59年交通事故発生状況

(6月末現在)

発生件数	7	(11)
死者	1	(0)
負傷者	6	(21)

()内58年同期

▶交通事故死ゼロ300日目標

達成日 昭和60年3月5日

6月末現在 52日です。

▶昭和58年度交通安全標語入選作

スピードおとせ、いのちは一つ
(佐呂間小 南部 努)

われ先と急ぐ気持ちが事故のもと
(若里小 横山 満代)

一人できちんと渡ろう 横断歩道
(知来小 小林 美紀)

ベビーフェイス



富士山 山腰 敏雄さん

長男 亮太ちゃん

昭和五十八年六月十四日生

一歳一ヶ月になった長男の
亮太です。

ひとり歩きは、十一ヶ月か
らで、誕生日には、一升もち
を背負って歩き、みんなを喜
ばせてくれました。

車が大好きでハンドルを握
っては「ブーブー」と大満足。
玄関のドアの前で「ブーブー
ー」と催促することもしょつ
ちゆうです。

いとこの美佳(二歳七ヶ月
ー)とは姉弟みたいで、今は二
人共全ての物に興味しんしん
……。

あちらこちら探求心(?)
旺盛に、動き回る毎日です。

☆～夏の交通安全運動～☆

(8月1日～8月10日)

- シートベルト・ヘルメットを着用しましょう。
- 無謀運転はやめましょう。

☆

佐呂間町交通安全対策本部



交通安全家族会議 作文募集

みなさんのご家庭で、交通安全について話し合った内容や方法、話し合った結果実行していることなどについての作文を募集しています。

奮って応募して下さい。

▼テーマ
「我が家の交通安全」

▼応募期間

九月二十日まで（九月二十日付消印有効）

▼応募区分

- ・小学校低学年の部（一・二年）
- ・中学年の部（三・四年）
- ・高学年の部（五・六年）
- ・中学生の部
- ・母親・一般の部

▼応募方法

- （一）小学・中学生の部
- ・四〇〇字詰原稿用紙三枚以内
- ・応募区分・住所・郵便番号・氏名・学校名・学年・学校所在地・郵便番号を記載して下さい。

・送り先

東京都千代田区外神田
二二二一七 共同ビル

社団法人 日本交通福祉協会
交通安全作文募集係

（二）母親・一般の部

- ・四〇〇字詰原稿用紙五枚以内
- ・応募区分、住所・郵便番号・氏名・年齢・職業を記載して下さい。

・送り先

東京都千代田区霞が関
三一一一

総務庁交通安全対策室
交通安全作文募集係

ご寄附

ありがとうございます

▼香典返しを廃して

・社会福祉協議会へ

（亡妻つや子さん）

北 野地松太郎さん

（亡夫耕逸さん）

浪速 増田 元枝さん

（亡父慎吾さん）

西 富 小林 邦義さん

（亡二男教之さん）

浜佐呂間 諸岡 幸男さん

（亡母キイさん）

浜佐呂間 田村健太郎さん

・佐呂間老人クラブへ

（亡父慎吾さん）

西 富 小林 邦義さん

・浜佐呂間老人クラブへ

（亡母トヨさん）

浜佐呂間 大塚 勝男さん

▼全快祝を廃して

・社会福祉協議会へ

富武士 姉崎 正さん

富武士 阿部与志輝さん

西 富 山下 享さん

・富武士老人クラブへ

富武士 上山政太郎さん

富武士 船木 長蔵さん

▼離町に際して

・佐呂間町立図書館へ

図書の寄贈

若 佐 陳 文郷さん

▼その他

・社会福祉協議会へ

佐呂間婦人会

宗教法人普明会教団高岡支部

佐呂間町農協婦人部

佐呂間高等学校

・特別養護老人ホーム

宮前町 山辺 タキさん

知 来 大山 勇吉さん

永代町 船戸 品さん

宮前町 脇本 利雄さん

浜佐呂間 田村健太郎さん

久米雪印牛乳販売店

湯 本 電 器 店

私たちのまち

人口	8,590 (+6)
男	4,166 (+5)
女	4,424 (+1)
世帯数	2,599 (+6)

6月30日現在

（慰門）

佐呂間日赤奉仕団

・佐呂間町立図書館へ

図書の寄贈

北 見 旭川市 秋庭ヤエ子さん

道 立 函 書 館

旭川市 橋本 勝彦さん

宮前町 面 敏夫さん

若 佐 金子 裕司さん

永代町 門 フジエさん

浜佐呂間 門 フジエさん

道 立 函 書 館

釧 路 地 方 法 務 局

北 見 税 務 署

い ち い

藤 原 赤 玉 藥 商 店
佐 呂 間 日 赤 奉 仕 団
日 本 専 売 公 社 北 見 営 業 所
北 見 市 婦 人 ボ ラ ン テ ィ ア